

# 記載例

- ・工事に着手したときは、着手後速やかに開発事業工事着手届を提出してください。
- ・工事着手は、**開発基準適合承認書が交付された後でないといけません**  
(開発基準適合承認書の交付前に着手すると、条例違反になります)。

第23号様式 (第4)

## 開発事業工事着手届出書

課長

担当長

担当者

(提出先)  
平塚市長

開発事業工事着手届書を開発指導課に提出し、受付された日を記入してください。  
※メールで送信する場合は、日付を記入しないでください。

年 月 日

(事業者) 住所

氏名

電話番号

(代理人) 住所

氏名

電話番号

開発事業申請書に記載した内容を記入してください。  
事業者や代理人が変更された場合は、開発指導課にご相談ください。

開発事業に関する工事に着手したので、平塚市まちづくり条例第41条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

開発事業の名称

開発基準適合承認書に記載した内容を記入してください。  
開発基準適合承認書が交付された後に、開発事業変更申請書により事業内容が変更された場合は、開発基準適合再承認書の情報を記入してください。

開発区域の場所

開発区域面積

開発基準適合承認書又は  
開発基準適合再承認書の  
交付年月日

開発基準適合承認書と開発基準適合再承認書の両方が交付されている場合、最新の開発基準適合再承認書の情報を記入してください。

工事着手年月日

年 月 日

工事完了予定年月日

年 月 日

工事施工者住所及び氏名

電話番号 ( )

工 氏 名

事 連 絡 先

監 (住所及び電話)

理 緊 急 連 絡 先

者 (住所及び電話)

電話番号 ( )

開発行為の場合、工事監理者は都市計画法第29条許可申請書の「工事施工者の能力に関する申告書」の主任技術者と同一です。

電話番号 ( )

※太枠内のみ記入してください。

開発事業番号

第

号

※開発行為の場合は開発許可済の標識の写真およびこの標識を含めた開発区域の遠景写真を添付してください。

**開発事業工事着手届は、メールで提出できます。**(開発行為の場合は、上記開発許可済みの標識の写真も添付してください)。メール送信後は、必ず担当者まで電話連絡(0463-21-8782)してください。  
メールアドレス：[kaihatsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:kaihatsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp)